

現在、試運用されている

## 「鉄道事故等報告手続（規程）の見直し」とは？

### 会社は

#### 改正目的：

- ①従来の輸送影響、物の損害を中心とした考えから  
人命にかかわる事象（安全上のリスク）を重視する考え方へ移行する。
- ②安全上のリスクの高い事象については、  
徹底的な原因分析、対策の検討を行い、重大事故の絶滅をめざす。
- ③再発防止は「事象の正しい報告」が出発点であるため、  
係員の取り扱いに起因して生じた全ての事象を報告する。
- ④影響軽微なものについては、非懲罰とする。

#### リスクによる区分：

- ①「危険事象」「注意事象」「指導事象」「報告事象」とし、安全推進本部長が決定する。
- ②各事象の中で輸送影響、物の損害を考慮して「A」「B」「C」に分類する。

#### スケジュール：

2012年1月1日より本運用とする。（当初10月から本運用）

**労務管理の強化につながる恐れ！  
があるとして**

## JR貨物労組は、

#### この間の主な労使協議

- ◆地本代表者による労使安全委員会、定例安全分科会等での議論
- ◆2度にわたる解明要求（2月9日／5月13日）
- ◆本運用開始延期の労使協議（9月30日定例安全分科会）
- ◆各地方集約の疑問点を提出（10月26日）
- ◆団体交渉の申し入れ（10月31日）